

知財通信

西日本医系大学知的財産管理ネットワーク

幹事校 川崎医科大学

加入校1川崎医療福祉大学 加入校1岡山県立大学

加入校1川崎医療短期大学 加入校1福山大学

著作権を譲り受けたり著作物の利用許諾を得ても自由に使えないことがあることをご存知でしょうか？

著作者の権利

著作者の権利は、

- ①人格的な利益を保護する「著作者人格権」と、
- ②財産的な利益を保護する「著作権」に分かれており、
「著作権」は譲渡できますが、「著作者人格権」は譲渡できません。

著作物使用上の問題点

著作者人格権には

- ①著作物の公表に関する「公表権」や②著作者の氏名に表示に関する「氏名表示権」以外に、③著作物の内容改変させないという「同一性保持権」とがあり、著作権を譲り受けたプログラムや利用許諾を受けたプログラムを改良して利用しようとする、著作者から「同一性保持権」を行使され、改良プログラムの利用ができなくなるおそれがあります。

著作権譲渡契約の留意点

従って、先生方のプログラムを企業に利用許諾したり、その著作権を譲渡する場合は、「著作者人格権を行使しない」という条件を付けていただく必要があります。

監修 一般社団法人発明推進協会 広域大学知的財産アドバイザー 杉原 長利 携帯 080-6860-5631

相談窓口	川崎医科大学	医科大学事務部 研究支援係	青江 智子	内線 26043
	川崎医療福祉大学	事務部 庶務課	課長 武政 さとみ	内線 54221
	川崎医療短期大学	事務部 庶務課	課長 桑田 俊明	内線 43088
	岡山県立大学	事務局 総務課 企画広報班	犬飼 義裕	内線 9169
	福山大学	総務部 企画・文書課	課長 徳永 充孝	内線 2117